構成事業主様限定

働き方改革推進支援事業取り組み開催報告

~対応必至!?令和4年4月1日から3段階で施行!!~



改正『育児・介護休業法』のポイント解説と実務対応!

育児介護休業法の改正によりそれに伴う社会保険各法も同時に改正となり、今後は育児休業の実務がますます複雑になります。

産後パパ育休、通常の育児休業の分割等の複雑な制度を個別に説明し、取得意向を確認する義務が課せられます。実務では給付金の受給や 社会保険料の免除の条件を満たすかの確認のために、日数、期日、回数管理それぞれに手続きをしていかなければなりません。

特に施行日の 10 月 1 日を含む育児休業等をしている場合にどう考えたらよいのか、今後の手続きはどう変わるのかも含め、事例をもとに 実務対応のポイントを解説しました。

★セミナーのねらい

- ・複雑な育児介護休業法関連の法改正のポイントを理解
- ・ 実務対応ですべきことを習得、規程の整備、社内書式の理解

★セミナー内容

- 1. 育児休業制度の歴史、法改正の背景と概要
- 2. 育児・介護休業法 改正ポイント
- 3. 雇用保険法 改正ポイント
- 4. 健康保険法・厚生年金保険法等 改正ポイント

★開催日

2022年9月2日 13時30分 ~ 16時00分 MAXHUB 使用による WEB 配信

★講 師



講師

一般社団法人あさひ経営 代表理事 佐藤秀樹

★会員事業主へのお知らせ

① セミナー収録 DVD ②オリジナル開発ツール





③ 普及啓発ポスター

改正・育児介護休業法への対応!!



④ MAXHUB 機器

社内研修等の使用で貸し出しをいたしますので ご希望の場合は、事務局までお知らせください。

★参加者からの声



- ・育児・介護休業法は法改正を繰り返しており、最新の対応についてできているか不安であったが事例も聞けて役立ちました。
- ・セミナーDVD でいただけるので社内の勉強会に活用させていただきます。
- ・説明資料をもとに対象者に面談ができますので資料を頂けてとても有難いです。